

幕別町多職種連携 ICT ツール登録フローチャート

多職種連携 ICT ツール（以下、「ICT ツール」という。）は、他の医療・介護事業者と連携するためのツールで、ネットワークグループ内の事業者が「利用者*1」として情報共有をすることができます。利用者は ICT ツールの利用や対象者*2 の登録依頼ができます。

幕別町は、「十勝広域連携センター・十勝医師会患者情報共有ネットワーク（略：十勝広域ネットワーク*3）」というネットワークグループに、運用管理者*4 として参加しています。

利用を希望される方は、「幕別町多職種連携 ICT ツール運用規定」に同意した上で、下記フローチャートのとおり、利用者登録・対象者登録を申し出てください。

*1 利用者：ICT ツールを利用するケアマネジャーや介護事業所の職員。利用にあたっては利用者登録が必要。

*2 対象者：幕別町内で生活し、在宅での医療や介護を受けている方。対象者登録が必要。

*3 十勝広域ネットワーク：十勝在宅医療・介護連携支援センター（北斗病院）が、十勝医師会とともに構築したネットワークグループの名称。十勝管内には、十勝広域ネットワーク以外にも複数のネットワークグループが存在する。

*4 運用管理者：ネットワークグループ全体の管理者（システム管理者）によって登録され、利用者や対象者の登録をする。幕別町は、北斗病院から運用管理者として登録を受け、十勝広域ネットワークに参加している。運用管理者は、同一ネットワークグループ内に複数存在する。

■利用者の登録（アカウント作成）について

1) 登録を希望する利用者は町へ「十勝広域連携センター・十勝医師会患者情報共有ネットワーク参加における誓約書」〈様式3〉、「多職種連携 ICT ツールアカウント利用届出書」〈様式4〉を提出する。

※ アカウントは担当職員ごとに使用するほか、事業所単位で取得して1つのアカウントを複数人で共有することもできます。

（「〇〇介護事業所」としての登録も、「〇〇介護事業所_幕別花子」としての利用もできます。）

※ すでに他のネットワークグループを通してアカウントを取得している場合は、改めて幕別町で登録しなおす必要はありません。



2) 運用管理者が利用者のアカウントを作成。その後、運用管理者より利用者へ連絡し、利用準備の日程調整を行う。



3) 運用管理者：初期設定（電子証明書インストール等）を実施。実施場所は都度調整することとする。
利用者：初回ログイン時に初期設定される仮パスワード（ID と同様）の変更、マイアカウント更新を行う。（メールアドレスの登録を推奨）



4) 「患者一覧画面」にてテスト対象者の連絡帳へ「利用準備完了」の旨、テスト送信を行う。

※ 以上で準備は完了です。定期的にログインし更新内容を確認してください。

※ 利用者が十勝広域ネットワークへの参加を終了する場合、アカウントを使用する担当職員が変更した場合は、当該アカウントを休止状態に設定しますので、必ず運用管理者へご連絡ください。

■新規の対象者登録について

新規対象者登録の際はケアマネ等より対象者、もしくは家族へ「多職種連携 ICT ツール説明書」〈様式1〉を用いて説明を行い、「多職種連携 ICT ツール利用および個人情報取り扱い同意書」〈様式2〉への署名、裏面への記載をしたうえで、町へ提出してください。

※ 他のネットワークグループで登録した利用者でも、幕別町に患者登録依頼ができます。

■端末・アカウントの管理について

端末やアカウントは、利用者・事業所で責任を持って管理してください。端末の紛失や、退職・異動があった場合は、速やかに運用管理者に申し出てください。